

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2024



こうら6

2 古着等回収のお知らせ

3 国民年金についてのお知らせ

3 国民健康保険税税率の改正について

4 令和6年度「二十歳を祝う集い」
実行委員を募集します！

4 甲良町スポーツ・文化活動
出場激励金について

5 成人男性向け風しん抗体検査・
風しんの予防接種について



古着等回収のお知らせ

期日 **令和6年6月15日(土)**

小雨は決行。延期はしません。中止の場合は午前7時頃に防災無線で連絡します。

時間 ※混雑を避けるため搬入時間を分けています。

① 西学区の方搬入 → 8:00~9:30 ② 東学区の方搬入 → 9:30~11:00

※近隣の方や通行車両に迷惑をかけない様に、搬入される方は時間を守っていただきますようお願いいたします。

場所 甲良町公民館前駐車場

※搬入時は混雑することがあります。会場内の誘導に従い交通安全に気を付けてください。

☆搬入方法 駐車場内に駐車し、各自で分別場所へお出してください。

【回収できるもの】

使用できる古着、タオル、タオルケット、くつ、長靴、ぞうり、サンダル、ブーツ（くつ類は左右そろっていること）カバン、毛布、座布団（い草座布団は不可）、ぬいぐるみ、ガラス、スプレー缶
陶器類・瓦・レンガくず・ブロックくず・タイルくず・コンクリート破片の回収も実施します。

※必ず20cm程度に小割りして搬入してください。大きいものは受入できません。

※漬物石（コンクリート製以外）は受入できません。

※陶器類については、梱包や箱のまま搬入できませんので、あらかじめ取り出してください。

【回収できないもの】

枠からガラスを外してください。ガラスのみ回収をします。枠は粗大ゴミの時にまとめてください。

キャスター付きのカバン、スーツケース、アタッシュケースは回収できません。粗大ゴミの時にまとめてください。

布団は回収できません。（リバースセンターへ）

シーツも回収できません。（切って燃えるゴミへ）



【お願い】

- ・中身が見える袋に古着・くつ・カバンをそれぞれ分けて出してください。

☆業者の方の持ち込み不可 一般家庭から排出されるものに限ります。

建築業者等による解体に伴う建築廃材（陶器類・瓦・レンガくず・ガラス・ブロックくず・タイルくず・コンクリート破片）は産業廃棄物であるため、受入はできません。



【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



国民年金についてのお知らせ

国民年金保険料免除等の申請について

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

産前産後期間（出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間）の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6カ月前から届出可能です。なお、出産後も届出が可能です。

会社を退職した時は年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者への切替え手続きが必要です。

すべてお近くの年金事務所または住民人権課でお早めに手続きをお願いします。



【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1112
住民人権課 ☎38-5063



国民健康保険税税率の改正について

国民健康保険（国保）は、病気やけがをした際に安心して医療機関を受診できるよう、加入者皆さんの国民健康保険税（国保税）と、国などの公費で成り立っている医療制度です。

国民健康保険税について下記のとおり改正します。

区 分	所 得 割 率	
	現 行	改 正 後
医療給付費分	6.5%	6.83%
後期高齢者支援金分	2.3%	2.42%
介護給付金分	2.2%	2.30%

※令和6年度より資産割額を廃止します。

【問合先】 税務課 ☎38-5064



令和6年度「二十歳を祝う集い」 実行委員を募集します！

甲良町では、毎年1月に「二十歳を祝う集い」を開催しており、この大事なイベントに実行委員となって頂ける方を募集しています。実行委員は、二十歳となる方をお願いしたく、ご協力いただける皆様の応募を心よりお待ちしております。

対象者：新しく二十歳となる方（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方）

定員：5名程度

内容：「二十歳を祝う集い」の企画・運営（5回程度開催予定）

開催予定：令和7年1月上旬（詳細は実行委員会で決定します）

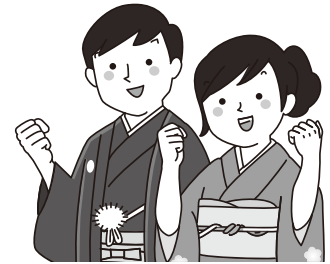
募集期間：令和6年6月26日（水）まで

申込：電話・メールにて

①氏名 ②住所 ③卒業した小学校 ④電話番号をお伝え下さい。

連絡先：教育委員会 社会教育課 担当：谷

TEL：38-3315 FAX：38-4336 Mail：kyoui@town.koura.lg.jp



甲良町スポーツ・文化活動出場激励金について

甲良町のスポーツ・文化活動の振興を図るため、町内の在住者で、予選大会において優秀な成績をあげ、近畿・全国・国際大会に出場される選手に激励金を交付します。

申請方法は交付申請書に大会出場を証明できる書類や大会実施要項等を添付し、教育委員会にご提出いただくこととなります。

詳細につきましては、ホームページをご覧ください。下記の問い合わせ先までご連絡ください。



【HPは、こちら】



【問合先】 社会教育課 ☎ 38-3315



成人男性向け 風しん抗体検査・風しんの予防接種について

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で風しん抗体検査および風しん予防接種がまだの方を対象に町からクーポン券を送っています。

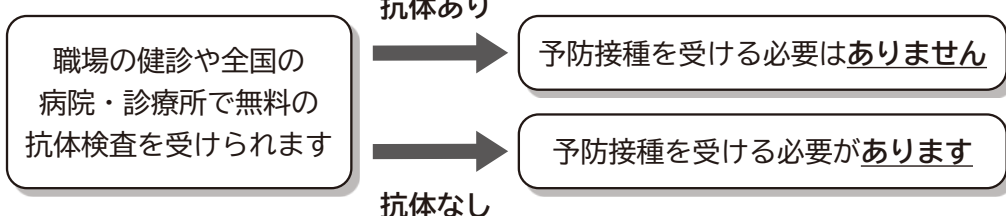
今年度が最終年となります。ご自分と身近な方の感染予防のためにぜひお受けください。

対象の年齢の男性は、中学校までの風しん予防接種が見合わせとなっていたことから、今回、予防接種を受け感染を予防する必要があります。

風しんは妊婦初期の方が感染すると、胎児が先天性風しん症候群となる可能性があるため、周りの人の感染予防が重要です。
まずは抗体検査を受け自分が抗体を持っているかチェックしましょう！



◇クーポンが届いた方は・・・



★病院・診療所に予約して予防接種を受けてください

※令和6年4月以降に甲良町に転入してこられた男性で対象の年齢にあてはまる方は、抗体検査及び予防接種がまだの場合、クーポンを発行しますので保健福祉課にご連絡ください。

【問合せ先】 保健福祉課 保健係 ☎38-4890



「江州音頭フェスタ in しが2024」開催要領

近年、地域の盆踊りも年々減少し、郷土への愛着も希薄になりつつあります。

また、湖国の伝統芸能である江州音頭を知らない人も少なくありません。

そこで、滋賀県を代表する郷土芸能「江州音頭」を郷土文化として継承・発展させることを目的に、今年も「江州音頭フェスタ in しが2024」を開催し、気軽に江州音頭に触れ、親しんでもらうとともに、幅広い世代が一体となった江州音頭を創造する機会とします。

- ◆日時 令和6年6月23日(日) 13時～18時
- ◆場所 プロシードアリーナHIKONE 多目的ホール(彦根市小泉町640)
- ◆主催 滋賀県江州音頭普及会
- ◆内容 12時00分～ 受付・開場(出演者 一般)
13時00分～ オープニング(開会挨拶、主催者挨拶、来賓挨拶)
13時15分～ 江州音頭総踊り
17時30分～ 抽選会(一般含む参加者)
18時00分～ フィナーレ
- ◆後援 滋賀県、滋賀県教育委員会、(公社)びわこビジターズビューロー、彦根市彦根市教育委員会、彦根観光協会



【問合せ先】 滋賀県商工観光労働部観光振興局 ☎077-528-3743



6月4日は「むし歯予防の日」



6月4日～10日は、「歯と口の健康週間」です。
子どもも大人も歯とお口の健康について考えてみましょう。

あなたは、歯みがきを一日何回していますか？ 1回の歯みがきに何分かかけていますか？

厚生労働省の実態調査によると、平均1日2回、1回1～3分という回答が多かったようです。
歯の汚れをしっかりと落とすためには、1日3回、1回に3分間磨いて、習慣化することがむし歯や歯周病の予防に大切です。

また、歯みがきにはフッ素入りの歯磨き剤を使用することにより歯の「再石灰化」を助け、むし歯の発生と進行を防ぐことができます。

甲良町では、こども園や小学校でフッ素を用いた「フッ化物洗口」に取り組んで子どもの歯を守っています。



ゲームやSNSをする時間が長い子どもや若者達は、会話をすることが少なくなり、だ液の分泌が悪くなって、歯周病菌が増え歯周疾患や感染症になりやすくなっています。

何歳になっても
歯磨きは大事です！



子どもも大人も大切な歯を一生大事にしましょう

【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314



子育て支援センター

♪親子ふれあい教室お申し込みのご案内♪

今年度も、子育て支援センター 親子ふれあい教室 3教室「ペンぎん教室」「ひよこ教室」「すまいるタイム」を開催します♪

子どもさんと一緒に楽しい時間を過ごしたり、ときには子育ての不安や悩みを相談したり・・・。お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃん、どなたと参加していただいても結構です。ぜひご参加ください！

《ペンぎん教室・ひよこ教室対象の方》 ※6月から教室が始まります。

★教室のご案内は、町内在住の対象の方にお届けしますので、
申込用紙にご記入のうえ、参加の有無をお知らせください。

《すまいるタイム対象の方》 ※7月から教室が始まります。

★教室のご案内は、町内在住の対象の方にお届けします。申し込みは不要です。
当日10時までに子育て支援センターにお越しください。



子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

★相談者の情報や相談の内容は守秘されますので、安心してご相談下さい。

〈対象〉町内にお住まいの方どなたでも ★事前申込み不要です。
〈日時〉平日午前9時～午後5時 ★電話でもけっこうです。

【問合先】 子育て支援センター ☎38-8003



空家の除却に補助制度を開始します



対象家屋

- ①昭和56年5月31日以前に建築された居宅又は共同住宅
“いわゆる旧耐震基準の下、建築された家屋”（昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた建物）
- ②個人名義の居宅又は共同住宅
“対象とする居宅にトイレ、風呂、炊事場等併設されている居宅”
- ③使用されていない建物で、今後も居住する見込みがないもの
“1年を通して人の出入りの有無や水道・電気・ガスの使用状況が皆無である居宅”
- ④土地及び建築物について所有権以外の権利が設定されていない事
“所有権以外の権利とは賃借地権、抵当権等”
- ⑤土地及び建築物における一切の権利、権限について疑義が解決済みである事
“相続または担保等の権利、権限が解決済みであること”
- ⑥固定資産税納税通知書に記載されている家屋種類が下記に該当していること
“専用住宅（一般用・農家用）、共同住宅、併用住宅（一般用・農家用）、農家住宅等
以上に該当するか準ずるものと認められるものであること”

補助対象者

- ①登記事項証明書に所有者として記載されている方
注：未登記の場合
“固定資産税納税通知書に納税者又は納税義務者として記載されている方”
- ②①記載の相続人
- ③該当者が複数いる場合は全員の同意が得られること
- ④該当者が甲良町民の場合、町税等の滞納がないこと
“対象者が複数いる場合、甲良町民について町税等の滞納がない事”

補助対象事業

町内に事業所を有する法人又は町内に住所を有する個人事業者に発注する工事であること
補助対象者及び補助対象者の3親等以内の事業者ではない事
※補助金の交付決定前に着手している物件は対象となりません

補助金の額の算定

総工事金額(消費税含む)×20%＝補助金額（“1,000円未満は切り捨て、上限は400,000円”）

【問合先】 企画監理課 ☎ 38-5061



カイゴとフクシ就職フェア inしが

1 内容

介護や福祉の職場で働きたいとお考えの方のための就職フェアです。気軽な雰囲気の中で話しながら職場への理解を深めることができます。

福祉職場（高齢、障害、児童等の各分野）を展開する法人が集結する県内最大級の就職フェアです。カジュアルな雰囲気ですぐ楽しくじっくり話せます！普段着でお越しください。

各部5法人のブース訪問でQUOカード1,000円分プレゼント！（事前予約の方は4法人）

2 主催

滋賀の縁創造実践センター（社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会）

滋賀県介護・福祉人材センター、滋賀県

3 日時・出展法人数・会場

開催日	時間 (予定)	出展法人数 (予定)	開催地域および会場
令和6年 6月22日(土)	I部 10:00~12:30	12	彦根会場 アル・プラザ彦根 4階 コージータウン (彦根市大東町2-28)
	II部 13:30~16:00	11	

※出展法人数は会場の都合で変更することがございますのでご了承ください。

※各部で出展法人は入替え

4 内容・ターム数 等

(1) 各ブースでの説明会(ターム制)

法人・事業所概要や採用予定等の説明、就職・転職希望者からの様々なご質問にお答えします。

(2) ターム数・時間 等

4ターム*+フリータイム30分【計150分】 ※1ターム：20分説明+10分移動

来場者の座席数は1ブースあたり、2~3名程度とします。

5 参加対象

介護・福祉職場への就職を考えている学生の方

介護・福祉職場への就職・転職を考えている方

6 参加費

無料

7 問合せ

滋賀県介護・福祉人材センターひこねセンター

彦根市大東町2-28アル・プラザ彦根4階 コージータウン

TEL: 0749-21-6300



\ホームページ/





図書館に行こう♪

「雨読」という言葉が似合う季節になりました。本を通して人々の日常を垣間見てみませんか。今月は「日記」をテーマにした本をご紹介します。



『タイムトラベル世界あちこち旅日記』

益田 ミリ 毎日新聞出版

ノルウェーのオーロラ、台湾で食した豆乳やかき氷の上に載ったお団子など。著者が世界中を旅した1987年から2019年までの思い出の日々を振り返る。



『枝元なほみのめし炊き日記』

枝元 なほみ 農山漁村文化協会

子どもたちと作ったひき肉のチャーハン、“みんなで食べるご飯”カレーなど、料理研究家である著者が料理にまつわる出来事や思い出を30のレシピとともに綴る。



バスドライバーのろのろ日記

須畑 寅夫 三五館シンシャ

40代後半で高校教師から憧れのバスドライバーに

転職した著者。ときに別れや出会いの舞台となるバスでのエピソードをはじめ、バス業界の苦労や喜びを描く。他にも日記シリーズ多数あります。



94歳セツの新聞ちぎり絵日記

木村 セツ 里山社

90歳で新聞ちぎり絵を始めた木村セツさんのほのぼのとした日常を綴った絵日記。

「これが新聞？」と目を見張るちぎり絵作品にも注目。



紫式部日記・和泉式部日記

紫式部ほか KADOKAWA

紫式部と和泉式部による古典日記文学を与謝野晶子が現代語に訳す。

平安貴族たちの暮らしや人間関係、恋愛模様など日常を描く。

6月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30							

7月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31				

●…休館日

【開館時間】

水～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00

6月の催し物


※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

6月8日(土)
11:00～
おはなし会
(小さいお子さんから参加できます)

6月15日(土)
11:00～
ぴよぴよひよこのおはなし会
(0.1.2歳向けの赤ちゃんおはなし会)

雑誌リサイクルのお知らせ
6月22日(土) 10:00～

保存期間が過ぎた雑誌をお譲りします。お1人5冊までお持ち帰りいただけます。雑誌がなくなり次第終了します。なお、お取り置きはおこなっておりません。ご了承ください。



ベビーカーが新しくなりました!

館内でご利用いただけます。小さなお子様をお連れの方は、お気軽に職員までお声掛けください。

返却をお忘れの本などはありませんか?

長期の延滞資料がある場合は、返却が確認できるまで新たにお借りいただけません。ご注意ください。

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧ください。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

江州番方講

下之郷区の西応寺では、湖東の真宗寺院約100ヶ寺の代表が集まり、7月には「番方講虫干し法要」、11月には「番方講記念法要」が行われています。西応寺には、番方講に関わる様々な法物が集積されており、その遺徳を顕彰するために昭和28年から行われている行事です。

番方講は、八代目宗主の蓮如上人(1415～1499)の時代に始まります。

蓮如上人は、親鸞没後廃れる一方であった浄土真宗を立て直し、天台宗の寺々を次々に真宗寺院に変えていきました。危機感を募らせた延暦寺は「民衆を惑わす邪宗・仏敵」として、大谷の本願所を襲い破却してしまいます。(寛正の法難1465)



やむなく、蓮如は、新たな布教地を求めて越前に旅立ち、門徒衆は、蓮如不在の間、親鸞の御真影を延暦寺に奪われないよう、交代で番をしました。その人々が「番衆」と呼ばれ、蓮如からは「番方講」という名前をいただきました。

番方講が最も活躍したのは「石山合戦」の時です。

戦国時代、今、大阪城が建っているところには、信者二千万人の浄土真宗石山本願寺がありました。

天下統一を目論む織田信長は、戦国大名以上の脅威である本願寺を潰すべく、様々な工作を図ります。

元亀元年(1570)、本願寺からの立ち退きを求めた信長に対し、第11代宗主蓮如上人は拳兵を決意し、近江の門徒衆に助成を求めます。その呼びかけに応え、石山合戦に馳せ参^{なかのごり}じる中郡番方講(蒲生・神崎・愛知・犬上・坂田)の門徒衆を率いたのが、西応寺の了覚でした。了覚は元、多賀氏の家老で、居城の下之郷城を信長に焼き滅ばされた怨念もその背景にあったことでしょう。

石山合戦は、門徒衆の激しい抵抗で11年にも及び、最後は正親町天皇の仲介による和解によって終わりました。(天正8年1580)

西応寺の境内には、石山合戦における番方講の奮闘を伝える記念碑が本願寺司教によって建立されています。(昭和7年)

戦乱の収まった江戸時代以降、石山合戦に結集した門徒衆は、番方講を真宗護法の組織として維持し、現在に至っています。

「浄土真宗の今日あるのは、全て番方講のおかげである」として歴代門主からいただいた御消息が西応寺に安置されています。

参考文献：「復刻版(2)番方講由緒」「下之郷の歴史」



虫干し法要



虫干しされている法物



新しい期間限定ピザのご紹介 ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



道の駅こうらにあるピザ店「PIZZERIA UNO」ではGWより新しい期間限定ピザを販売開始しました。

初めての試みとして、イートイン限定のメニューとなります。

そのメニュー名は「生ハムと甲良野菜のサラダピザ」。

直売所で人気の地元農家さんのベビーリーフをはじめ、野菜をたっぷり使ったサラダピザになります。生ハムと地元野菜のハーモニーをお楽しみください！

販売期間は6月末までの予定です。



6月の定休日は10日(月)です。(営業時間 9:00～17:00)

【問合せ】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



たかつき あまと
高月 天翔ちゃん
6月3日生(呉竹)



てしま ありさ
手島 彩理咲ちゃん
6月20日生(在土)



のだ るのん
野田 瑠音ちゃん
6月13日生(長寺)

令和6年8月号「天使のほほえみ」への掲載希望(令和5年8月生のお子さん)の方は、6月26日(水)の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。



【問合せ】 企画監理課 ☎38-5061

【問合せ】 保健福祉課 ☎38-3314



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

6月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
						1 テスト日
2	3	4 休館日	5 教室日	6	7 教室日	8 教室日
9	10	11 休館日	12 教室日	13	14 教室日	15 教室日
16	17	18 休館日	19 教室日	20	21 教室日	22 教室日
23	24	25 休館日	26 教室日	27	28 教室日	29 教室日
30						

※6月1日は5月4日の振替練習日

7月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 教室日	4	5 教室日	6 教室日
7	8	9	10 教室日	11	12 教室日	13 教室日
14	15	16	17 教室日	18	19 教室日	20 教室日
21	22	23	24 テスト日	25	26 テスト日	27 テスト日
28	29	30	31 教室日			

※7月31日は8月分の振替練習日です

【営業時間のご案内】

- ・温水プール
受付時間 12:45～20:30
(日曜日は19:30まで)
遊泳時間 13:00～21:00
(日曜日は20:00まで)
※6月～9月の土日祝は、受付/遊泳
11:00～
- ・香良の湯
受付時間 12:45～20:00
入浴時間 13:00～
(閉場時間20:30)

○サマータイムのお知らせ！

- ・6月～9月の土曜日・日曜日・祝日のプールは11時から開館！ ・日曜日は浮き輪がご利用いただけます！
- ・オムツの外れていない乳幼児も、水遊びパンツがあればお使いいただけます！ ※水着の着用は必要
※土日のプールの混雑状況を旧twitter(現X)で定期的に載せていきます。

○水泳教室 児童クラス限定！ 無料体験開催

6月5日(水)～6月29日(土) 各回 限定3名

※参加ご希望の方は前日までにご予約下さい。38-5155

※定員に達している場合は他の日で体験をお願いします。

※幼児クラスの体験をご希望の方は体験料(1,200円)が必要

・こども水泳4,500円 成人水泳5,000円

水中ウォーキング/2,500円

(各スクールともに月4回の定期教室となります。)

○夏の短期水泳教室募集のお知らせ！！

甲良町温水プールで夏の短期水泳教室を開催します。3日間の練習で泳力向上を目指しましょう。

初心者向けのクラスがありますので、初めてのお子様やプールが苦手なお子様も安心してご参加いただけます。

○水泳教室スケジュール

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼児
16:00	幼児	幼児	小・中学生クラス 水慣れ～クロール
17:00	小・中学生クラス 水慣れ～クロール	小・中学生クラス 水慣れ～クロール	小・中学生 背泳ぎ～平泳ぎ
18:00	小・中学生 背泳ぎ～個人メドレー	小・中学生 背泳ぎ～個人メドレー	小・中学生上級 バタフライ・個人メドレー
19:00		水中ウォーキング	成人水泳 (初級/上級)
20:00			

※幼児クラスは令和6年4月～令和7年3月中に4歳になる方から可
※小中学生クラスはレベル別に時間帯が異なります

クラス・時間		対象	定員	日程	参加費
期1第	短期水泳教室幼児クラス1	午後1時～午後2時	4歳～未就学児	7月23日(火)～7月25日(木)	3,000円 (税込)
	短期水泳教室ジュニアクラス1	午後2時～午後3時	小学生		
期2第	短期水泳教室幼児クラス2	午後1時～午後2時	4歳～未就学児	7月29日(月)～7月31日(水)	
	短期水泳教室ジュニアクラス2	午後2時～午後3時	小学生		

【参加申込方法】6月15日(土)13時から甲良町温水プールにて直接受付開始(先着順)。※同居家族分まで申し込み可能
電話申込は14時からとさせていただきます。

※短期教室から通常教室へ申し込まれた方は、スイムキャップ+ワッペンプレゼント&初月月会費が半額(50% OFF)となります。

○6月のイベントのお知らせ

スタンプ2倍デイ プール 19時以降プールご利用の方 土曜/日曜日11時～14時までに入館の方
お風呂 6のつく日

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも 相談日

6月3日(月)・7月1日(月)
13:30～15:30

保健福祉センター1階 相談室

【問合せ先】住民人権課 ☎38-5063

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
※相談は無料で秘密は固く守られます。
予約は不要です。



甲良町 し尿収集カレンダー【令和6年7月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(月)	呉竹①	呉竹①
2日(火)	小川原①	小川原①
3日(水)	小川原①	不 定 期
4日(木)	尼子①	尼子①
5日(金)	—	—
6日(土)	定 休 日	定 休 日
7日(日)	定 休 日	定 休 日
8日(月)	正楽寺①・法養寺①②	正楽寺①・法養寺①②
9日(火)	長寺①	長寺①
10日(水)	—	—
11日(木)	下之郷①②	不 定 期
12日(金)	—	—
13日(土)	定 休 日	定 休 日
14日(日)	定 休 日	定 休 日
15日(月)	定 休 日	定 休 日
16日(火)	北落①②③・在士①	北落①②③・在士①
17日(水)	金屋①②③・横関①	金屋①②③・横関①
18日(木)	—	—
19日(金)	長寺②	長寺②
20日(土)	定 休 日	定 休 日
21日(日)	定 休 日	定 休 日
22日(月)	小川原②	小川原②
23日(火)	小川原③	小川原③
24日(水)	—	—
25日(木)	池寺①	池寺①
26日(金)	池寺②	不 定 期
27日(土)	定 休 日	定 休 日
28日(日)	定 休 日	定 休 日
29日(月)	—	—
30日(火)	—	—
31日(水)	長寺③	長寺③

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表示しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

6月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
乳児健診4か月	26日(水)	13:00~13:10	令和6年2月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	26日(水)	13:20~13:40	令和5年8月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真（広報への掲載希望者）
こころの健康相談	27日(木)	9:30~11:00	こころの健康状態に 不安をお持ちの方（予約制） 保健師が対応いたします。	特になし

7月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
こころの健康相談	5日(金)	13:30~15:00	こころの健康状態に 不安をお持ちの方（予約制） 保健師が対応いたします。	特になし
すこやか相談	8日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種 等に関する事	母子健康手帳
2歳6カ月健診	11日(木)	9:30~10:00	令和3年9月~12月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 ささやき声アンケート 歯ブラシ・コップ

健診・相談には、体温測定のうちご来場ください。

発熱、だるさ、咳などの症状のあるかたは参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R6.5.1現在

	総人口		15歳未満	15歳以上 ~65歳未満	65歳以上
男	3,143	< 1 >	354	1,799	990
女	3,323	< - 11 >	291	1,738	1,294
合計	⑥6,466	< - 10 >	645	3,537	②2,284
世帯数	2,670	-1	①÷⑥=高齢化率 35.32% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2024年（令和6年）6月号
通巻第546号

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail : kikaku@town.koura.lg.jp
HP : http://www.kouratown.jp/

食中毒を防ぎましょう

- ①食品を取り扱う時はしっかりと手を洗う。
- ②まな板、ふきんなどは熱湯や消毒液で消毒する。
- ③できるだけ速やかに調理し、調理後はできるだけ早く食べる。
- ④食品は放置しないで冷蔵庫に入れる。
- ⑤生ものはできるだけ避けて、加熱する食品は中心部まで十分に熱がとおるよう調理する。
特に鶏肉などの食肉は中心部まで十分に加熱調理し、生や加熱不十分のまま食べるのは避ける。

保健福祉課 保健係 ☎38-3314